

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社THEグローバル社
【英訳名】	The Global Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永嶋 秀和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03-3345-6111
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室長 岡田 一男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	3,450,769	11,754,151	25,702,085
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,165,624	104,179	4,268,949
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額 ( ) (千円)	1,046,631	172,516	4,836,917
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,034,616	149,712	4,841,221
純資産額 (千円)	8,201,447	4,201,465	4,404,183
総資産額 (千円)	54,810,879	37,440,267	46,303,891
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	77.42	12.68	356.36
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.9	11.2	9.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しておりますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 継続企業の前提に関する重要事項等

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、一昨年より本格的に参画したホテル事業において物件の販売が予定どおり進捗せず、また自社運営するホテルも低稼働を余儀なくされるなど苦戦を強いられ、2020年6月期において、営業損失2,025百万円、親会社株主に帰属する当期純損失4,836百万円を計上することとなりました。

現在、借入先との間で、既存借入金の返済については借入対象物件の販売を前提にした期日延長交渉や追加融資の交渉を行っており、施工費用についても支払条件の見直し協議を行っております。ホテル運営については、ホテル市場の回復時期が不透明なため一部を除き休業を余儀なくされているなか賃料等の資金流出が続いており、賃料減免交渉を含む経費削減に取り組んでいる状況です。これらの状況により、追加の事業資金が必要になることも想定されますが、金融機関から運転資金及び新規物件開発に向けた用地の取得や建築費のための資金を調達することが困難な状況にあります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、これらの状況を解消するため、以下に記載の対応策を実施してまいります。

#### ( ) 第三者割当による新株式発行及び極度貸付契約による資金運営の改善

当社は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通り、2020年10月28日開催の取締役会において、株式会社アスコット(以下、「アスコット」といいます。)に対し第三者割当による新株式の発行を行うこと及びアスコットとの間で極度貸付契約を締結することについて決議し、同日付で投資契約及び極度貸付契約を締結いたしました。これにより、当社はアスコットの子会社になる予定です。

これは、別途実行を予定しているアスコットの第三者割当増資により同社の大株主となるSBIホールディングス株式会社(以下、「SBIホールディングス」といいます。)の不動産関連事業に対する展望と、アスコットの大株主である森燐有限公司(Sun Ye Company Limited)の間接親会社である中国平安保険(集団)股份有限公司(Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd.)グループ(中国平安及びその子会社を総称して「平安グループ」といいます。)の日本における不動産事業を総合金融不動産グループへ育てたいという意向が合致し、アスコットと当社の強みを総合して不動産事業を強化するとともに、これにSBIホールディングスと平安グループの金融要素を加えることで総合金融不動産グループを目指すというビジョンに基づくものです。

今後は、この資本政策を基礎に、金融機関及び建設会社等との協議を行い、期日延長を解消し、安定的な資金運営を目指してまいります。

#### ( ) ホテル運営の向上

新型コロナウイルス感染症拡大により、現在、営業自粛を余儀なくされておりますが、損益管理を徹底し、不採算・低効率な取引について見直しを行うほか、人員効率の改善や賃料減免交渉の推進、本社経費の節減などのコスト削減により営業損益の改善を図ってまいります。当該感染症収束後の通常運営再開に向けては、平安グループとの連携によるインバウンド需要の取り込み、宿泊プランやイベント企画などお客様の非日常をよりご満足いただけるサービスの提供に努め、円滑かつ効率的な稼働体制を整え、収益向上を図ってまいります。

#### ( ) ホテル物件販売活動の推進

( )に記載の運営向上施策を実行に移しながら、開発地の立地を生かしたコンセプトとデザイン等の差別化を図ることで物件の付加価値をさらに高めるとともに、SBIホールディングス、平安グループによるチャンネルも活用して投資家向けの販路を拡大していくことで、ホテル物件の早期資金化に努めてまいります。

#### ( ) 収益力の底上げと事業基盤の強化

上記( )～( )に加えて、今後は、アスコットと当社の企業価値向上に資するような協力体制を構築し、アスコットの強みであるデザイン力及び企画力と当社グループの強みである仕入力及び販売力を融合させ、品質的に優れた物件を強力にマーケットに提供していくことに努め、両者の事業シナジーにより収益の改善に努めてまいります。さらに、アスコットの親会社である中国平安、及びアスコットの大株主となる予定であるSBIホールディングスとも、当社の間接的な大株主として安定した関係を構築できることから、今後の成長に向けての事業基盤の強化に努めてまいります。

当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しているものと認識しておりますが、これらの対応策を実施することにより継続企業の前提に関する重要な不確実性は現時点で認められないと判断しております。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、未だ収束の目処が不明である新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にはありますが、緊急事態宣言の解除後、経済活動の再開に伴い徐々に改善傾向がみられました。

当社が手掛けるホテル業界につきましては、訪日外国人観光客の需要については、2020年3月以降99%以上の減少となっており、入国規制の緩和に着手はされたもののビジネス目的に限定されるため当面はほぼゼロの状況が続くと見込まれております（訪日外客数減少率は日本政府観光局(JNTO)）。またGoToトラベルキャンペーンの実施による需要回復への期待が見込まれましたが、東京都除外や感染者数の増加等の影響もあり、限定的な回復にとどまっております。

このような状況下当社グループでは、京都において3棟のホテルの引渡しを行いました。また、新型コロナウイルス感染症収束後の全棟営業開始に向け、京都ホテルプロジェクトにおけるブランド戦略活動に努めております。運営においては、GoToトラベルキャンペーンにより多少の稼働改善はみられたものの訪日外国人需要の入国規制の影響は大きく、引続き一部のホテルを除き休業を余儀なくされております。当社グループでは、経費の削減などにより、損失を抑制している他、一部のホテルにおける賃貸借契約の解除等により生じた事業構造改善費用を特別損失に計上しております。

不動産業界におきましては、首都圏の新築分譲マンションの2020年7月～9月の供給戸数は、前年同期比1.7%増の6,229戸と2020年上半期の落込みから増加に転じ、企業の業務リモート化主流を背景に都区部以外のエリアの供給比が増加傾向となっています。初月契約率についても7月62.4%、8月68.5%、9月73.4%と上昇傾向で推移しており、価格は下落傾向に推移しておりますが、これは都区部以外のエリア物件が増加傾向にあることが要因と思われます。また、分譲マンション全体に対するコンパクトマンションのシェア率は2014年以降、増加傾向で推移しております（株式会社不動産経済研究所調べ）。不動産投資用マンションについては、投資家の需要も堅調に推移しており、2020年上半期（1月～6月）の供給戸数、平均価格・単価ともに前年同期と比べ上昇しております（株式会社不動産経済研究所調べ）。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束は未だ見えず、不安は拭えない状況にあります。当社グループでは、都心部を中心とした分譲コンパクトマンション、投資用ワンルームマンション及び都心近郊のファミリー分譲マンション用地の仕入れ及び販売活動に努めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高11,754百万円（前年同期比240.6%増）、営業利益365百万円（前年同期は918百万円の営業損失）、経常利益104百万円（前年同期は1,165百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失172百万円（前年同期は1,046百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### [ マンション事業 ]

マンション事業におきましては、「ウィルローズ日本橋浜町公園」、「ウィルローズ鳩ヶ谷エディオ」等合計49戸及び収益物件3物件の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高4,384百万円（前年同期比396.4%増）、営業利益693百万円（前年同期は営業損失19百万円）となりました。

#### [ ホテル事業 ]

ホテル事業におきましては、「京都三条高倉通プロジェクト」、「京都東洞院通プロジェクト」等、合計3棟（97室）の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高5,434百万円（前年同期は売上高218百万円）、営業損失68百万円（前年同期は642百万円の営業損失）となりました。

[ 戸建事業 ]

戸建事業におきましては、「練馬区向山1期プロジェクト」、「大田区羽田2期プロジェクト」、「新宿区下落合1期プロジェクト」等、分譲25戸及び収益物件3物件の引渡しを行いました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高1,708百万円（前年同期比16.3%減）、営業損失15百万円（前年同期は0百万円の営業利益）となりました。

[ 販売代理事業 ]

販売代理事業におきましては、グループ会社開発及び他社開発物件の販売代理を行い、地域別の引渡実績は、東京都区部16物件52戸、東京都下1物件1戸、神奈川県2物件27戸、埼玉県1物件18戸、合計20物件98戸となりました。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高158百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益41百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

[ 建物管理事業 ]

建物管理事業におきましては、2020年9月30日現在のマンション管理戸数が3,665戸となります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高113百万円（前年同期比5.3%増）、営業利益12百万円（前年同期比31.6%増）となりました。

[ その他 ]

その他としましては、不動産賃貸事業等による収入であります。

以上の結果、当セグメントにおける業績は、売上高52百万円（前年同期比8.0%減）、営業損失2百万円（前年同期は22百万円の営業利益）となりました。

財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ8,863百万円減少し37,440百万円となりました。負債については前連結会計年度末から8,660百万円減少し33,238百万円となりました。また、純資産については前連結会計年度末から202百万円減少し4,201百万円となりました。前連結会計年度末からの主な変動要因は以下のとおりであります。

資産の主な変動要因については、ホテル物件の販売が進んだ事により販売用不動産が5,706百万円減少、マンションの引渡により仕掛販売用不動産が1,865百万円減少したことによるものであります。

負債の主な変動要因については、有利子負債が6,752百万円減少、買掛金が2,121百万円減少したことによるものであります。

また、純資産の主な変動要因としては、利益剰余金が172百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループでは、ホテル事業、マンション事業、戸建事業及び販売代理事業におきましては、物件の引渡時を売上計上時期としております。大規模プロジェクトや利益水準の高いプロジェクト等により、ある特定の時期に収益が偏重する可能性があります。また、法規制の強化等による建築確認申請の許認可下付までの期間の長期化、建築工事工程の長期化、建築コストの増加や、天災等不測の事態による工事遅延等が発生し、物件の引渡時期が期末を越えて遅延した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外での事業展開につきましては、投資損失や為替差損のリスクがあり、それらが実現した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクを十分に認識した上で、可能な限りの対策を実施してまいります。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

なお、当社は2020年10月28日開催の取締役会において、株式会社アスコットに対し第三者割当により新株を発行すること及び当社とアスコットとの間で極度貸付契約を締結することについて決議しており、同日付で投資契約及び極度貸付契約を締結しております。

詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載の通りであります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,601,000	13,601,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
計	13,601,000	13,601,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	13,601,000	-	424,466	-	311,266

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,596,300	135,963	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	13,601,000	-	-
総株主の議決権	-	135,963	-

(注) 自己株式76株は「単元未満株式」欄の普通株式に含めて記載しております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）及び第1四半期連結累計期間（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,491,080	3,755,740
売掛金	36,224	41,848
販売用不動産	15,194,426	9,487,602
仕掛販売用不動産	21,021,738	19,156,201
前払費用	617,804	544,168
その他	801,039	548,194
流動資産合計	42,162,314	33,533,755
固定資産		
有形固定資産	1,539,203	1,534,981
無形固定資産	26,691	34,673
投資その他の資産		
投資有価証券	453,720	490,416
破産更生債権等	218,749	218,749
長期貸付金	1,554,438	1,528,683
繰延税金資産	251	589
その他	1,715,766	1,500,453
貸倒引当金	1,367,244	1,402,035
投資その他の資産合計	2,575,681	2,336,856
固定資産合計	4,141,576	3,906,512
資産合計	46,303,891	37,440,267
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,389,154	267,233
短期借入金	7,920,813	5,046,300
1年内返済予定の長期借入金	13,273,704	11,603,624
1年内償還予定の社債	255,000	190,000
未払金	290,156	430,887
未払法人税等	224,971	370,830
未払消費税等	80,728	401,210
前受金	482,055	345,956
賞与引当金	7,753	30,860
その他	385,293	217,008
流動負債合計	25,309,630	18,903,910
固定負債		
社債	1,840,000	1,810,000
長期借入金	13,985,259	11,874,417
繰延税金負債	369,481	69,836
その他	395,337	580,637
固定負債合計	16,590,077	14,334,891
負債合計	41,899,708	33,238,801

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	424,466	424,466
資本剰余金	1,370,695	1,370,695
利益剰余金	2,526,322	2,353,806
自己株式	33	33
株主資本合計	4,321,451	4,148,934
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,725	52,848
為替換算調整勘定	2,001	317
その他の包括利益累計額合計	29,727	52,531
新株予約権	53,004	-
純資産合計	4,404,183	4,201,465
負債純資産合計	46,303,891	37,440,267

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上高	3,450,769	11,754,151
売上原価	2,788,811	10,005,401
売上総利益	661,958	1,748,749
販売費及び一般管理費	1,580,241	1,382,812
営業利益又は営業損失( )	918,283	365,936
営業外収益		
受取利息	9,565	2,979
受取手数料	2,798	5,960
為替差益	-	2,365
解約精算金	5,144	21,200
受取地代家賃	-	2,520
雇用調整助成金	-	59,595
その他	6,767	8,545
営業外収益合計	24,276	103,166
営業外費用		
支払利息	139,477	110,324
持分法による投資損失	17,433	-
支払手数料	94,704	3,715
為替差損	17,215	-
貸倒引当金繰入額	-	49,593
事業損失引当金繰入額	-	182,977
その他	2,787	18,312
営業外費用合計	271,617	364,923
経常利益又は経常損失( )	1,165,624	104,179
特別利益		
新株予約権戻入益	332	53,004
特別利益合計	332	53,004
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
事業構造改善費用	-	289,283
特別損失合計	0	289,283
税金等調整前四半期純損失( )	1,165,292	132,099
法人税、住民税及び事業税	33,740	353,268
法人税等調整額	152,401	312,851
法人税等合計	118,660	40,417
四半期純損失( )	1,046,631	172,516
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,046,631	172,516

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期純損失( )	1,046,631	172,516
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	13,785	25,122
為替換算調整勘定	1,771	2,318
その他の包括利益合計	12,014	22,804
四半期包括利益	1,034,616	149,712
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,034,616	149,712

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響による会計上の見積り)

当第1四半期連結会計期間における新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、前連結会計年度における有価証券報告書の(追加情報)に記載した内容から重要な変更はありません。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行)

2020年3月31日に公布された「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)により、2022年4月1日以後開始する連結会計年度から、連結納税制度はグループ通算制度に移行することとされましたが、連結納税制度を適用している当社及び一部の国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間においては、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)に基づき、改正前の税法の規定を前提とした会計処理を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改善費用

事業構造改善費用は、連結子会社が運営する一部のホテルにおける賃貸借契約の解除等に係る費用を計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	48,316千円	31,257千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	337,963	25	2019年6月30日	2019年9月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間 (自2019年7月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	マンション事業	ホテル事業	戸建事業	販売代理事業	建物管理事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	883,292	218,405	2,041,639	142,772	107,507	3,393,617
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	29,715	-	29,715
計	883,292	218,405	2,041,639	172,488	107,507	3,423,333
セグメント利益又は損失( )	19,788	642,966	568	54,499	9,286	598,399

(単位:千円)

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高				
外部顧客への売上高	57,152	3,450,769	-	3,450,769
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	29,715	29,715	-
計	57,152	3,480,485	29,715	3,450,769
セグメント利益又は損失( )	22,085	576,314	341,968	918,283

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業、ゴルフ練習場運営等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 341,968千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自2020年7月1日至2020年9月30日）  
1. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					
	マンション事業	ホテル事業	戸建事業	販売代理事業	建物管理事業	計
売上高						
外部顧客への売上高	4,384,924	5,434,076	1,708,672	60,627	113,246	11,701,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	98,165	-	98,165
計	4,384,924	5,434,076	1,708,672	158,793	113,246	11,799,713
セグメント利益又は 損失（ ）	693,932	68,876	15,029	41,386	12,221	663,633

（単位：千円）

	その他（注）1	合計	調整額（注）2	四半期連結損益 計算書計上額 （注）3
売上高				
外部顧客への売上高	52,603	11,754,151	-	11,754,151
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	98,165	98,165	-
計	52,603	11,852,317	98,165	11,754,151
セグメント利益又は 損失（ ）	2,092	661,541	295,604	365,936

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又は損失（ ）の調整額 295,604千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務人事・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	77円42銭	12円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ( )(千円)	1,046,631	172,516
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額( )(千円)	1,046,631	172,516
普通株式の期中平均株式数(株)	13,519,206	13,600,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変 動があったものの概要	-	2010年7月30日に決議した第4 回及び第5回ストックオプションは、2020年7月14日をもって権 利行使期間満了により失効して おります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株式発行及びコミットメントライン契約の締結)

当社は、2020年10月28日開催の取締役会において、下記のとおり、株式会社アスコット(以下「アスコット」といいます。)に対し第三者割当により新株を発行すること及び当社とアスコットとの間で極度貸付契約を締結することにより資金調達することについて決議しており、同日付で投資契約及び極度貸付契約を締結しております。

本資金調達の目的、第三者割当による新株式の発行及び極度貸付契約の概要は以下のとおりです。

1. 本資金調達の目的

当社グループは、2020年6月期から継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する状況となっております。そのため、当社グループにとって大規模な資金調達による事業の立て直しが急務となっており、金融機関からの借入れ等も含め各種の資金調達方法を検討しておりました。

そのような状況の下、10年ほど前より当社グループの主幹証券であり市況環境などについて情報交換を行っておりました株式会社SBI証券より、今後の当社グループ事業について大きな可能性を感じているとして、同社の親会社であるSBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)が大株主となる予定であるアスコットからの30億円規模の第三者割当増資と同社からの30億円規模の融資枠の設定を内容とした今回のご提案がありました。

アスコットは、当社グループと同様不動産事業を営む上場企業であり、当社グループとは、当社グループの創業当時から、同社の開発物件の販売代理を受託するなど、極めて親密な取引先としての関係を維持してきました。そのため、出資及び融資枠の設定による財務的な安定性の向上という側面にとどまらず、アスコットの強みと当社グループの強みを融合させることを通じたアスコットとの事業シナジーを見据え、当社グループとしてはご提案をいただいた当初より前向きに検討を進めてまいりました。

そして、今回の第三者割当により大規模な希薄化が生じ、既存株主の皆様に影響を及ぼすことを考慮しつつも、上記のように大規模な資金調達による事業の立て直しが急務の当社グループにとって合計60億円の出資及び融資枠は他からは得難い魅力的な条件であることに加え、アスコットとは創業当初より友好的な関係を構築しており、親子会社として両社の企業価値向上に資するような協力関係を構築することができること、具体的には同社の強みであるデザイン力及び企画力と当社グループの強みである仕入力及び販売力を融合させ、品質的に優れた物件を強力で市場に供給していくという事業シナジーが期待できること、さらにアスコットの大株主である森燐有限公司(Sun Ye Company Limited)は中国平安保険(集団)股份有限公司(Ping An Insurance (Group) Company of China, Ltd.)の間接子会社(中国平安及びその子会社を総称して「平安グループ」といいます。)であり、平安グループ及びアスコットの大株主となる予定であるSBIホールディングスとも、アスコットが当社親会社となることを通じて当社の間接的な大株主となっていくことに加え、SBIホールディングスとの間で2020年10月28日付で業務提携に関する覚書を締結するなど、より安定した関係を構築できることから、最終的に同日開催の当社取締役会において、アスコットとの間で投資契約書を締結し、同社を割当先として選定することが当社の企業価値及び株式価値の向上並びに既存株主の皆様の利益に資すると判断いたしました。

本第三者割当によって調達する資金は、当社グループの基幹事業であります新築分譲マンション開発事業における土地仕入にかかる費用及び建築費並びに販売にかかる費用に充当されます。本資金調達により、当社グループのマンション事業の更なる成長が見込まれ、当社グループの経営基盤が改めて強化されることになると考えております。

2. 第三者割当による新株式の発行の概要

(1) 払 込 期 間	2020年12月21日(月)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式14,705,000株
(3) 発 行 価 額	1株につき金204円
(4) 調 達 資 金 の 額	2,999,820,000円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 ( 割 当 予 定 先 )	第三者割当の方法により、その全てをアスコットに割り当てます。
(6) そ の 他	上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

### 3. コミットメントライン契約の概要

(1) 借入極度額	30億円
(2) 契約締結日	2020年10月28日
(3) 利用可能期間	2020年12月21日から2021年11月30日まで。 但し、利用可能期間の終了日の1か月前（2021年10月31日）までに、貸付人及び借入人において協議のうえ、利用可能期間の延長を含めた契約内容に関する見直しを行うものとする。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社THEグローバル社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高尾英明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新名谷寛昌 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社THEグローバル社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社THEグローバル社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 強調事項

重要な後発事象に記載の通り、会社は、2020年10月28日開催の取締役会において、株式会社アスコットに対し第三者割当により新株を発行すること及び会社と株式会社アスコットとの間で極度貸付契約を締結することにより資金調達することについて決議しており、同日付で投資契約及び極度貸付契約を締結している。

当該事象は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。